

教保体第374号

平成18年6月8日

各市町村教育委員会教育長  
各 県 立 学 校 長  
各 教 育 事 務 所 長

} 様

埼玉県教育委員会教育長

シャッター事故防止の徹底について（通知）

新潟県で、降りてきた防火シャッターに児童が挟まれるという事故が発生いたしました。  
各学校等におかれましては、日ごろから児童生徒への安全教育について御尽力いただいている  
ところですが、下記事項に留意の上、事故防止について再度徹底いただくようお願いします。

記

- 1 防火シャッターが作動しているときには、絶対にその下に立ち入ったり、くぐったりする  
ことがないように児童生徒に繰り返し指導すること。
- 2 自校の施設設備について、再度安全点検を実施すること。
- 3 児童生徒が校内にいる時間帯に防火設備等の点検をする際には、児童生徒にも周知して事  
故防止指導を徹底すること。
- 4 業者による点検を行う際には、業者と十分連絡を図り、安全管理を徹底させること。

担当 県立学校部保健体育課 山本

電話 048-830-6963